

【取扱い厳重注意】

平成23年11月1日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 神藤正嗣

平成23年11月1日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 主査 神谷英亮

##### 2 聴取日時

平成23年11月1日午前10時2分から午前10時13分まで

##### 3 聴取場所

厚生労働省6階会議室

##### 4 聴取者

事務局 神藤正嗣

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

事故発生前の食品中の放射性物質に関する規制値の検討について（別紙のとおり）

#### 第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課の神谷主査である。

2 事故発生前の食品の放射性物質に関する規制値の検討について

今回の事故が発生するまでに、厚生労働省（厚生省）において、食品の放射性物質に関する規制値の設定を検討したことはなかったと認識している。

また、平成 23 年 3 月 29 日の予算委員会において、細川厚生労働大臣から、平成 11 年の JCO の臨界事故の際には、茨城県から、食品中から事故による放射性物質は検出されなかったという報告を受けたことから具体的な規制値を定めるに至らなかったとの答弁がなされている。これについては、食品中から放射性物質が検出されなかったとの報告を受けてから、当時の厚生省で、放射性物質に関する規制値を設定するかしないかについて検討をした経緯・記録は見当たらず、食品中から放射性物質が検出されなかったので、規制値の検討もせず、結果として規制値が定められなかったということである認識をしている。